

議会だより

発刊100号記念
みなみふらの

発刊100号に寄せて
第1回定例会概要
一般質問
執行方針質疑
町長の行政報告
教育長の教育行政報告
議会の動き

2～5P
6～7P
8～9P
9～13P
14P
14～15P
16P

100号に寄せて



「議会だより」100号を祝して
南富良野町長 池部 彰

議会広報が平成5年11月の創刊以来、今号で記念すべき100号を迎えられましたことは、誠に意義深く、編集・発行に携われました歴代の議員各位のご努力に、心から敬意を表するところであります。

議会広報は、議会や委員会等で審議した町政に係る案件を、町民の皆さんに分かりやすくお伝えする重要な役割を担われており、創刊50号からは「議会だより」へと名称を変更するなど、時代の変遷と共に、読者である町民のニーズに的確に対応しながら、議会の情報公開と町民への説明責任が十分に果たされているものと考えております。

創刊100号という節目を契機に、更なる情報公開に努められ、充実した広報誌として発行を続けられますことをご祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。



5代議長（創刊時議長）
（平成3年5月～7年4月）
鈴木 政勝

我が町の議会広報100号という記念すべき節目を迎えたことに対し、心よりお祝い申し上げます。

私が議長在任中の平成5年に、町民の皆様から発行を望む声をお聞きしたことから、その声に応えるべく発刊するに至りました。創刊号に係わったものとして、100号を迎えることは、大変喜ばしいことであり、誠に意義深く、携わった方々に心より敬意を表します。

議長在職中、議員は14名でありました。現在は8名となりましたが、時代が変われど町民の声を町政に反映させることは議員の使命であります。町と議会が協力し、我が町が今後ますます発展することをご期待申し上げ、お祝いの言葉といたします。



7代議長 酒井 年夫
（平成11年5月～15年4月）

本町の議会広報誌発刊100号という25年の歴史を刻んで思う事は、本町の広報誌が住民の皆様の購読に耐え得る内容になっているのか、私自身心配になることがあります。議会は行政の議案提出権、執行権に対して議決機関として、我が町、我が町民の皆様の期待に応える活動をしているのか、そして町民の皆様が、この地に住んでいるから行政があり、議会があるという事を、議員が常に念頭に、町づくりをしっかりと論議しなければならず、その為に議員各自が資質の向上に努め、あらゆる角度から我が町のあり方について論議した内容を知っていただくのが広報の役目であると思います。

今後とも町民の皆様の期待に応えるため、皆様の声を聞かせていただきながら、活発な論議を広報誌を通して知っていただく事を念頭に努力することを申し述べさせていただきます。



8代議長 新田 信一
（平成15年5月～19年4月）

広報特別委員会の皆様には議会だより100号発刊の運びとのこと、心からお祝いを申し上げます。今も大変なご苦勞をされておられると思います。委員会での活躍に敬意を表する次第です。記念号を発刊の運びとのこと寄稿の依頼があり、歳月の早さに驚いています。私も広報委員として1号から係わり、委員会の中でも大変な議論がなされた事が思い出されます。当時の委員会是一般質問と答弁を録音テープを聞きながら文章を作るのが主でした。創刊から25年が経ちますが、議会だよりは町民の皆様に議会傍聴、活動等を理解していただき、会報の目的を果たすことが求められていると思っています。

広報委員会の活躍を期待申し上げ、お祝いの言葉といたします。

議会だより発刊



9代議長 佐々木 薫
(平成19年5月～23年4月)

今号で記念すべき100号を発刊されましたことを心からお祝い申し上げます。これまで編集に携わってこられた広報特別委員会の皆様の熱意とご尽力に対しまして、深く敬意を表します。

議会は町民の代表として付託に応え、議決機関として担う役割を明確化するとともに、町民の皆様に分かりやすい議会へと改革しなければなりません。その一つとして議会広報は、町民の皆さんに議会情報をお知らせする重要な役割を担っております。

広報特別委員会の皆様のご活躍を期待申し上げ、100号記念号発刊にあたってのお祝いの言葉とします。



10代議長 鹿野 重博
(平成23年5月～27年4月)

議会だより100号までの歩みをいま思い起こしてみると、平成5年議会運営委員会が中心となり、議会・委員会活動の一環として11月より発刊され、その後、第8号からは議会広報特別委員会が設置され、25年の月日が経過して記念すべき100号の発刊を迎えるに至りました。あらためて自分自身もこれに携わらせていただけた事に、心より感謝申し上げますとともに、長くご愛読いただきました町民の皆様方に感謝いたします。

これからも、議会広報を通して議会の内容や委員会活動をわかりやすく、町民とのパイプ役としての機能を果たせる広報誌にさせていただけることを願い、100号記念号発刊にあたってのお祝いの言葉といたします。



11代議長 伊藤 健
(平成27年5月～)

議会広報100号の発刊にあたり、町民の皆様のお温かいご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。平成5年の広報創刊号の当時には、人口3407人で、議長を含め14人であり、総務・厚生・産業委員会の三委員会構成されておりました。25年を過ぎた現在は人口2537人で、議長を含め8人、総務委員会のみで構成して、行政全般にわたり審議をつくり、意思決定しておりますが、仕事の増加、責任の重さを感じながら、議会活動を行っております。今後も議会広報を読みやすく、創意工夫しながら、一層努力を重ねて参ります。

発刊100号まで長い間広報の編成に携わった議員の皆様には、心から感謝と敬意を表します。



(創刊時) 議会運営委員会委員長
佐藤 幸夫

記念すべき「発刊100号」心からお祝いを申し上げます。私が初代の広報委員長を担当した当時、何も無いところからの編集に、大変な議論がなされた事が思い出されます。分かりやすい議会広報に向け、今後も町民と議会がより身近に感じられるよう、広報特別委員会の皆様のご活躍を期待申し上げます。100号記念号発刊にあたってのお祝いの言葉とします。

歴代議長であります6代議長佐藤清二氏は、平成15年にご逝去されました。

議会広報・議会だより100号（25年）の歩み



平成6年4月
ログホテルラーチオープン



創刊号（B5サイズ）

議会広報誌は、創刊から25年が経過し、今号で100号を迎えました。
本号では、その節目を迎えるにあたり、これまでの議会広報の変遷や町の出来事を交えながら振り返ってみたいと思います。

○平成5年11月 議会広報創刊
永年の懸案であった「議会広報みなみふらの」が議会運営委員会が中心となり発刊されました。
（当時の人口3407人 議員定数14人）



○平成15年4月第39号発行
議会議員の定数が14人から12人になり

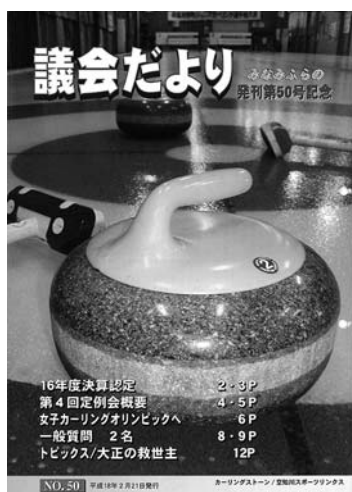
平成11年1月
映画「鉄道員（ぽっぽや）」ロケが
幾寅駅中心に行われる



平成8年7月
沖縄県本部町と「友好の町」盟約
に調印

○平成6年6月 第3号発行
広報誌のサイズが町広報誌と同じく、B5判からA4判になりました。

○平成7年8月 第8号発行
議会広報特別委員会が新たに設置されました。



○平成19年4月
議会議員の定数が12人から9人になりました。（当時の人口2926人）

○平成18年2月 第50号発行
「議会広報みなみふらの」から「議会だより」へ
トリノオリンピックカーリング女子に金村（旧姓目黒）萌絵さんと佐藤（旧姓寺田）桜子さんが初出場



平成17年4月
南富良野中学校開校
（同年3月に町内4中学校が開校）

ました。（当時の人口3088人）



平成26年 9 月
南富良野小学校開校（同年 3 月に
幾寅・落合・北落合小学校が閉校）

○平成23年 4 月
議会議員の定数が 9 人から 8 人になりました。
（当時の人口 2 8 5 3 人）



平成20年 9 月
富良野圏域 5 市町村による「富良
野広域連合」設立

○平成20年 5 月 第59号発行
行政改革の一環として、今号より町広報との
合巻となりました。

○平成30年 5 月
第100号発行



平成29年11月
町制施行50周年記念式典挙行



平成28年 8 月
連続台風により空知川が決壊
し、甚大な被害になる



平成28年 4 月
南富良野西小学校開校（同年
3 月に金山・下金山小学校が
閉校）



委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
員	員	員	員	員	川村	小出
大	金	鹿	酒	阿	勝	直
道	強	野	井	部	彦	由
重		重	年	修		
治		博	夫	一		

諸先輩方のご尽力により「議会だより」も記念
の第100号を迎え、私たち委員一同、記念の1
00号の編集に携わることが出来、光栄に感じ
ております。創刊から25年間、定例会毎に年4
回の発行は、これまで多くの議会広報委員・職員
や関係された皆さんが係わった大切な広報誌で
あり、町の歴史でもあります。

これまで長くご愛読いただきました町民の皆
様に感謝いたしますとともに、これからも広く
愛される分かりやすい「議会だより」の編集に努
めてまいりますので、今後ともよろしくお願い
いたします。

議会広報特別委員会



3月定例議会

平成30年第1回定例会は、3月7日招集、会期を3月16日までの10日間と決めた後、各委員会の委員長報告があり、1議員による一般質問（質問の内容と答弁の要旨は8～9ページに掲載）が行われました。その後、平成29年度一般会計補正予算及び5特別会計補正予算の6件を審議し、原案のとおり可決しました。引き続き、平成30年度町政執行方針及び教育行政執行方針が、町長、教育長からそれぞれ述べられ第1日目を終了しました。

第6日目の3月12日は、町政執行方針及び教育行政執行方針に対し、2議員からの質疑（質疑の内容と答弁の要旨は9～13ページに掲載）が行われ、町長及び教育長から答弁がありました。その後、総務常任委員会に平成30年度一般会計他5特別会計予算、条例の制定2件、条例の一部改正12件、財産の無償貸付について1件の計21件が付託され、終了しました。

最終日の3月16日は、総務常任委員会に付託された平成30年度一般会計予算等21件について、委員長から「原案を可とする」報告がなされ、報告のとおり可決し、全ての日程を終え定例町議会を終了しました。

■平成30年度予算を議決
一般会計予算39億2184万1千円、特別会計予算9億9961万円、予算総額49億2145万1千円で提案された新年度予算を可決しました。健全財政の維持を図りつつ、まちづくりの着実な進展を図るべく編成された予算は、町行政として真に対応しなければならぬ「政策・課題等への的確な対応」と、簡素で効率的な行政を目指した「行政改革への徹底した取り組み」並びに「基金に依存しない財政運営に向けた歳出削減」を掲げ、前年度当初予算総額52億8184万7千円と比較すると6・8%の減となりました。

平成30年度各会計歳入歳出予算総括表

会計区分		平成30年度予算額	平成29年度予算額	比較
一般会計 特別会計	一般	39億2184万円	40億3817万円	△ 1億1633万円
	国民健康保険事業	3億3135万円	4億1420万円	△ 8285万円
	後期高齢者医療事業	4283万円	3868万円	415万円
	介護保険	2億6308万円	2億7866万円	△ 1588万円
	簡易水道事業	2億3442万円	3億7709万円	△ 1億4267万円
	公共下水道事業	1億2793万円	1億3505万円	△ 712万円
総計		49億2145万円	52億8185万円	△ 3億6040万円

条例の制定

推進に関する法律の一部改正に伴う改正です。

○南富良野町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営基準等に関する条例

○南富良野町立保育所設置条例
幾寅保育所の定員数を60名から70名に改めるものです。

介護保険法の改正に伴い、これまで都道府県が所管していた指定居宅介護支援事業所の指定権限が市町村に移管されるため、指定基準等を規定するものです。

○南富良野町後期高齢者医療に関する条例
国民健康保険法等の改正に伴い高齢者の医療の確保に関する法律が改正され、住所地特例に関する条項が追加されたことによる改正です。

○金山小果樹農園設置条例
果実をはじめとする地域の農産物に親しみ、理解を深めるため、町民参加体験型の施設として設置するものです。

○南富良野町国民健康保険条例
平成30年度から施行される国民健康保険の都道府県化により、都道府県及び市町村それぞれに事業運営に関する協議会を置くこと、保険者が行うべき保険事業の内容に関し、文言を整理するものです。

○南富良野町国民健康保険税条例
国保事業の都道府県化に伴う改正です。

○南富良野町介護保険条例
介護保険法の改正及び第7期介護保険事業計画に基づき、平成30年度から平成32年度までの介護保険料等を改正するものです。

条例の一部改正

○南富良野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

○南富良野町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスの効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

○南富良野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

○南富良野町道路占用料徴収条例
道路法施行令の一部改正に準じて道路占用料の額を改正するものです。

就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の

○南富良野町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営基準等に関する条例

就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の

介護保険料（月額保険料の基準額）の推移

	南富良野町	全道平均	全国平均
15～17年度	3450円	3514円	3293円
18～20年度	3342円	3910円	4090円
21～23年度	3542円	3984円	4160円
24～26年度	4192円	4631円	4972円
27～29年度	4600円	5134円	5514円
30～32年度	5000円	—	—

○南富良野町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援に関する基準等を定める条例

○財産の無償貸付
北落合157番地及び159番地の土地及び建物を一般社団法人Living Anywhere（リビング エニウェア）会員の活動拠点及び地域交流スペースとして、無償貸付するものです。

○南富良野町林業担い手新規定着通年雇用支援条例
国の補助制度が3年間から最大5年間に延長されたことに伴い、町の補助期間を見直す改正です。

○南富良野町道に設ける道路標識の寸法に関する条例
高速道路等の案内標識追加による標識番号のずれを改正するものです。

○南富良野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

○南富良野町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスの効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

■平成29年度各会計補正予算

会計区分	補正額	補正後
一般会計	△ 2923万円	43億1509万円
国民健康保険事業特別会計	△ 4647万円	3億6590万円
後期高齢者医療事業特別会計	29万円	3977万円
介護保険特別会計	△ 1471万円	2億7043万円
簡易水道事業特別会計	△ 702万円	3億5053万円
公共下水道事業特別会計	△ 331万円	1億2794万円
合計	△ 1億46万円	54億6966万円

一般質問（要旨）

酒井 年夫 議員



① 町営住宅整備

【酒井】平成29年度に町営住宅の新築工事を行ったが、平成30年度以降も本町の整備計画を基に一般町営住宅の建設を予定するのか。補助金まで出して、民間の住宅整備を推進しているが、整合性をどのように考えているのか。

【町長】平成30年度以降の町営住宅の建設については、現在の住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画が5年ごとに行う見直しの期間にきていることから、これまでの住宅政策の検証を行い、これらの住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画の見直しを平成30年度で行った上で、平成31年度以降の町営住宅の建設を進めていく。

町営住宅の整備と民間賃貸住宅の促進に関する整合性については、町営住宅は一般的に低所得者向けの賃貸住宅であり、家賃が低く抑えられており、民間賃貸住宅は不動産経営上の賃貸住宅であることから、この2種類の住宅は性質、役割が異なる住宅である

り、整合性を図ることは難しいが、本町の人口減少や施設の老朽化、住民のニーズなど、多様な環境の推移をしつかり見通すなかで、平成30年度に行う住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画を見直し、整合性を図っていききたい。



② 幾寅保育所の現況

【酒井】町立幾寅保育所は本年、未満児の入所希望者が多くなり、未満児の定員がオーバーの状態でいると聞くが、保育室、保育士の現況、更にはどのような工夫して対応しているのか。また、臨時保育士の人的配置、待遇等はどのようなになっているのか。

【町長】29年4月当初において、定員60名に対して、58名の入所であったが、現在、69名の児童が入所している。これは子育て世代の支援を重点的に考えて、待機児童はできない限りつくりたくないというところで、入所してもらっている。年齢別の定員の規定はないが、3歳未満の児童が多い状況であり、児童に対する面積基準、保育士の資格並びに配置基準について、児童福祉法等に違反しないよう留意をしながら、現在、対応している。69名の入所児に対しては、職員については、子どもたちの安全に配慮をしながら、特に、未満児については、発達の程度や生活リズムが年齢、月齢でも異なることから、個々の成長への目配りや職員間の連携で安心感、安定感を与えられるよう、遊戯室も有意義に活用しながら保育をしている。

職員の配置については、正職員が所長を含めて4名、再任用が1名、非常勤が3名、加配臨時保育士が6名での体制になっており、職員の出張、休暇に対応するための、代替保育士が3名、5つのクラスごとに正職員、あるいは非常勤の担当保育士がそれぞれ1名、更に加配臨時保育士が児童の状況に応じて、1名から3名あたりのような形になっている。

臨時職員は1日3時間から5時間、月平均で73時間程度の仕事をしており、勤務時間等の働き方、希望をそれぞれに確認をし、勤務時間調整をした中で、町の規定の非常勤臨時職員と賃金単価に基づき契約をしている。

この先、数年は現定員を超える入所児が見込まれ、現在もそれを超えた定数が入っており、今定例会の中で、定員の改正条例の提案をさせていただきたい。今後もお一層定員を増やしても弊害が出ないように、この職域として配慮をしながら、町立保育所を運営していくにあたり、今後

も適正に努めていく。

問 幾寅保育所の現況と
今後の対応は

答 定員の改正とともに
職域として配慮し適正に見直す

③コミュニティスクール制度

【酒井】 この制度を北海道教育委員会は、道内小・中学校に取り組みやすく推奨していると聞くが、本町の取り組みはどのようなになっているのか。また、学校運営協議会の設置はどのようなになっているのか。

【教育長】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、市町村教育委員会に対して、学校運営及び運営への支援に関して協議する機関として、学校運営協議会の設置が努力義務化となっている。これまでは、置くか、置かないかだったが、これからはいつ置くかというところで、北海道教育委員会では、全ての小・中学校に学校運営協議会が設置されることを目標としている。

本町の取り組みについては、平成28年4月に開校した南富良野西小学校において、同年7月に学校運営協議会を設置したところで、



学校長から学校運営に係る基本方針の提示を行い、地域の声を聞くことを重点に取り組んでおり、コミュニティスクール導入の成果が高まるよう、引き続き取り組んでいる。

また、現在、南富良野小学校及び南富良野中学校でも、平成30年度からの導入に向けて準備をしているところであり、全ての小・中学校において、学校運営協議会を設置していく。

◇商工会の連携強化

【阿部】 「商工会の財政効率をより一層求める中で、商工振興事業補助金による支援を継続し、町内消費向上対策についても商工会と連携を図り取り進める」とあるが、どのような支援・連携策を検討しているのか。また、事務局体制を含めて検討するのか。

【町長】 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律に基づき、経営改善普及事業の一環として、商工会が総力を挙げ



執行方針に対する質疑（要旨）

質問者
阿部修一 議員

て商工業者を支援していくため、経営戦略に踏み込んだ平成29年度から5年間の経営発達支援計画の認定を受け、この計画に基づいた事業として産官学金等の関係機関と連携を図り、商工業者の経営状況の分析や需要を見据えた事業計画の策定、実施に係る搬送型の指導・助言、商工業者の提供する商品、サービスの需要動向及び地域の経済動向に関する情報の収集、提供、広報、商談会、展示会の開催または参加、需要の開拓に寄与する事業などを予定している。

本町の商工業者は、高齢化による後継者不足、人口減少問題、さらには交通手段の充実により、町外の大規模店舗に消費が流出するなどの厳しい状況にあるので、今後も商工会と連携を図り、商工業振興を目指し、取り組みを推進していく。

事務局体制については、商工会から現在の事務局長が3月をもって定年退職をするに当たり、後任事務局長の選任について協議を行

い、町と商工会が今まで以上に連携を密にして、商工振興に努めるべく、町職員を早期退職し、事務局長の任に当たるよう取り進めている。財政支援としては、従来から人件費分の補填として行っている商工振興事業補助金を増額し、対応していきたい。

◇道の駅再開発構想

【阿部】 商業・観光交流・防災拠点として再整備する計画の策定を行っており、道の駅周辺のエネルギー供給についてモデルとなる取り組みのほか、河川防災ステーションの整備計画もあり、これらの具体的な整備計画の全体的な土地利用、施設の青写真をも具体的に伺う。

【町長】 地域に新たな消費を呼び込み、地域経済を活性化させることにより、地域に雇用を生み出す地方創生の拠点となる道の駅を目的として、国の地方創生加速化交付金により検討を進めているところだが、具体的な道の駅の土地利用や施設の青写真については、現在、

最終の取りまとめを行っており、平成33年度までの5年間で、エネルギー設備の整備を予定するものであるが、木質バイオマスボイラーにより化石燃料代として、地域外に流出していた資金の削減効果や売電、ガス販売収益並びに道の駅関連施設での売り上げ効果等を合算し、年間約4億円の経済効果を目指していく。

また、エネルギー地産地消事業化モデル支援事業については、地域エネルギー資源活用の取り組みとして、エネルギーの地産地消を図り、エネルギー事業を地域の新しい産業に育て、地域活性化につな

げていくことが目的であり、今後、認定を受けた計画が事業として成立するのかを評価する事業採算性調査を平成30年度の早い段階で終了させ、その後、エネルギー供給管理



会社の検討を行い、平成33年度までの5年間で、エネルギー設備の整備を予定するものであるが、木質バイオマスボイラーにより化石燃料代として、地域外に流出していた資金の削減効果や売電、ガス販売収益並びに道の駅関連施設での売り上げ効果等を合算し、年間約4億円の経済効果を目指していく。

エネルギー設備整備に係る経費にいては、8億6500万円程度を見込んでおり、道の補助金5億円以外の部分については、環境省及び経済産業省の補助事業並びに地方債の活用を見込んでいるところである。

河川防災ステーションについては、札幌開発建設部において、河川整備計画の見直しの中に盛り込まれる予定のものであり、この計画が決定され次第、開発建設部と協議し、具体的な規模や機能について協議を行う予定となっており、エネルギー事業と河川防災ステーションについても、その都度、総合交通体系等調査特別委員会に示していきたい。

◇まちづくり観光協会

阿部 活動をより充実させるため、事務局体制の強化が図られるよう検討を行うとあるが、どのようなことを想定しているのか。

町長 現在の事務局体制は実質1名で行っている状況にあり、観光振興を図るためには、十分ではないと認識している。このため、平成27年には、地域おこし協力隊を採用してきたが、1年半余りで退任されて、その後も補充採用すべく取り組んできたが、適任者を見つけることができていない現状にある。

まちづくり観光協会は、平成19年に活動を強化するためNPO法人化しているが、現在の状況として、会員の確保や活動についても不十分な点も見受けられることから、この先、アウトドア事業者も加盟している商工会、町の観光施設を管理している振興公社との連携も考慮しつつ、加えて新たな人材を補強することにも視野に入れ、観光振興による地域経済の活性化につなげるよう努力していきたい。

◇行財政改革

阿部 税などの収入財源については、固定化されており、地方交付税などは大きく増加に転ずることは難しい状況である。しかしながら、住民の財政需要や公共施設の管理計画に基づく既存施設の改修などが山積みとなっている。持続可能な自治体運営を推進するためには、以前実施していた行財政改革を断行するなど、何らかの手立てを講ずることが必要であると思われるが、どのように行財政改革を検討しているのか。

町長 本町のような小規模自治体にあつては、町税等の自主財源の確保が難しく、地方交付税の交付額が財政運営に大きく影響する状況にあつて、近年、特に地方交付税が大きく減額され、財源確保が厳しさを増している。

このような中、一昨年8月の豪雨災害への財政出動、さらには今後は老朽化によるインフラ設備を含む公共施設等の改修整備なども出てくるので、かかる事業費の平準化と財源の確保が急務となってい

ることから、既に新年度予算において、一部事務事業の見直しをしてきている。

しかしながら、町を維持していくためには、人口減少や過疎化に対する移住や定住対策、子育て支援、さらには経済情勢などに対応した取り組みも行政の重要な課題であり、投資的経費が縮小されることにより、地域経済や住民サービスへ与える影響にも十分留意した上で、各種事務事業の費用対効果を検証し、一律に削減するのではなく、事業の取捨選択を行う中で、徹底した歳出削減と歳入確保を図っていきたい。

目指すべきところは、その年の歳入をもつて歳出を賄うという基金に依存しない財政運営の構築であり、そのためにも、これまでの健全財政を維持しつつ、町の活性化策と行財政改革とのバランスを図りながら、監査委員会や決算特別委員会からの予算執行に係るこれまでの意見等を踏まえ、不断に取り組む行財政改革のもと、持続可能な財政運営の確率と町財政の適正規模への移行を図っていきたい。

執行方針に対する質疑（要旨）

質問者

酒井年夫 議員



◇農業振興

酒井 ①農地の大区画化における経営体系をどのように判断してよいのか、下金山地区について、法人化等の取り組みを視野に入れてのことか。また、金山地区における大区画化に対する経営をどのように想定しているのか。

②農業の担い手対策として、奨学金制度、新規就農者育成制度のみで担い手の確保、後継者の定着に結びつくのか。

③畜産振興だが、串内牧場への委託経費の一部助成の継続のみが本町の数少ない畜産農

家の振興の切り札になり得るのか。串内牧場への入牧に対する預託農家戸数、預託頭数等の近年3カ年の実績は。

町長 ①空知川上流土地改良区管内の下金山、金山地区と富良野市の山部地区においては、かねてから農地の基盤整備に関する議論が重ねられて来たところであるが、先般、

国営農地再編整備事業により、農地の大区画化を初めとする基盤整備を実施することを前提として、本町を含む地域関係者が参加した空知川上流土地改良区地域農業ビジョン研究会が発足をし、事業実施に向けての勉強会、先進地視察研修会などを実施する予定となっている。

本事業では、水田の大区画化を中心に行われることから、特に下金山地区においては、機械の大型化による農作業の省力化や合理化が図られるものと認識しているが、個々の経営のあり方についても、これに対応すべく当然変化が想定され、具体的には大区画化によるスケールメリットを最大限に生かすため、法人化の取り組みも一つの選択肢にな

るものと考えている。

現在、同地区においては、株式会社アグリシップ下金山が農地所有適格法人となることを目指した取り組みを進めているが、こうした法人を母体とした経営の集約、もしくは農作業の受委託体制をさらに推進することが重要であるものと認識している。

また、金山地区においても、大区画化により、担い手への農地の集積を進めることで、省力化や合理化の目的を達成し得るものと承知をしているが、下金山地区との連携を含め、地域農業のあり方を検討する機会として、議員の皆様や農業委員会との議論を深めていきたいと考えている。

本件に関しては、今後、3カ年において、北海道開発局により農業者の意向や事業制に関する事前調査が行われる段階でありますので、町としても、その経過を見守ることとしたいと考えている。

②農業の担い手対策、後継者問題については、本町のみならず全道、全国規模での課題となっているところである。国・道においても、担い手の

確保、後継者の定着に向けて

さまざまな施策を展開し、地域においても活用されているところだが、こうした施策で行き届かないところを町として取り組むということで、議会をはじめ、農業委員会や農協等、関係機関と意見交換をし、本町独自の施策として農業後継者育成奨学金制度や新規就農者等育成制度を創設し、今まで運用してきた。

こうした短期的な視点に立った施策はもちろん、中・長期的な展望に立った対策が重要になるものと考えており、今後、農業委員会や議員の皆様からご意見をいただいた上で、本町の実情に合った施策を検討することで、より実効性のある担い手対策や後継者対策を構築して、特に、若手農業者の定着を図っていく。

③直近3カ年における預託関係の実績については、平成27年度は3戸の酪農家から乳用牛31頭が預託され、平成28年度は2戸で19頭、平成29年度は災害の影響で入牧時期が1カ月遅れたこともあり、1戸11頭という

実績であった。

畜産振興に対する施策については、担い手対策と同様に、国・道において生産振興対策、経営安定対策、価格関連対策等、さまざまな取り組みが行われる中で、本町としては、独自の施策として乳肉用牛放牧促進事業により、串内牧場への入牧に際し、預託料の助成を行っている。

本事業については、直接的には預託料の助成のみを行っているものであるが、公共牧場への入牧を進めることにより、夏期間における労働力の軽減が図られ、そこで捻出さ



れた労働力を自給飼料の生産に振り向けることができようになることで、飼料自給率の向上に資することが可能となり、ひいては生産コストの低減につながるという副次的な効果も期待している。

現在は、酪農経営、肉牛繁殖経営とも、生乳や個体取引価格が高いレベルで推移していることもあり、収益性はよくなっていると考えられるが、こうした局面においても、足腰の強い畜産経営を展開するためには、

自給飼料基盤の安定強化を図ることが必須であることから、現在の本制度は有効であるものと考えている。今後、農業振興全般に関し農業委員会からご意見をいただいた上で、本町の实情に合った施策の検討を行っていききたい。

◇林業振興

酒井 本町の林業は諸般の事情から大変厳しいとの判断を示しているが、本町に最大の問題点は何なのかをどのように踏まえているの

か、適切な振興策があるのか、模索中と判断すべきなのか伺う。

町長 本町のみならず、国内林業における問題点としては、やはり、木材価格の長期低迷により、地域林業に将来展望が開けない状況にあることが森林所有者の経営意欲を低下させ、適切な森林整備が進まないことによる事業量の減少から、担い手不足を招いていることが問題であるものと認識している。

町としては、木材価格の長期低迷についての解決策は、残念ながら見出せない状況にあるが、そのことに付随して発生している担い手問題については、林業担い手新規定着通年雇用支援制度を創設し、現在まで3名の方が本町に定着をし、林業者業に従事している状況にもある。

また、民有林地において、経営意欲を有する所有者への流動化を促進するため、民有林地流動化促進制度を創設し、現在まで約67haの民有林の流動化を図ってきた

ている。さらに、森林経営意欲の低下がもたらす適正な森林整備事業量の減少問題においても、民有林整備事業に対する国・道による補助事業に上乘せする形で助成する制度を創設し、直近5力年の事業実績としては、人口造林事業などにおいて、延べ面積として約3291ha、約2742万5千円の助成を行うなど、さまざまな諸課題の解決に向け、少しずつではあるが、施策を講じながら努力をしてきており、徐々にではあるが、成果も上げてきているものと考えている。

今後も林業にとつては大変厳しい状況が続くものと考えているが、国や北海道などの関係機関、町の林業事業体の意見をいただきながら、本町としての林業振興策を検討していききたい。

◇商工業振興

酒井 本町の商工業の振興の真の問題点をどのように踏まえているのか伺う。

町長 消費の町外流出を抑えること、人口減少が進む

中、消費の流出を抑える取り組みだけでは、地域の商業機能を維持していくのは厳しく、新たな消費を地域に取り組んでいくことが重要ではないかと考えているが、本町では人口減少とあわせて、高齢化の進展や単身世帯の増加により世帯構造も変化してきており、地域経済を支える商工業に大きな影響を与えることも懸念をしているところである。

また、本町の商工業者は、高齢化による後継者不足、人口減少問題、さらには、町外の大型店舗に消費が流出するなど、厳しい状況にあるが、個々の商工業者の努力も必要であり、努力を促しつつ、これらの問題点、課題を今後も商工会と連携を図り、商工業振興を目指した取り組みを推進していききたい。

◇観光振興

酒井 ①本町の観光の真の目玉は何なのか。また観光協会の組織の充実をどのように見ているのか。

②道の駅周辺のエネルギー

供給の取り組みの目的は何なのか、エネルギー供給の整備に伴う経営はどこに行ってもらおうとしているのか、供給地域が限定される中での経済効果、または現時点での経費が本町分としてどの程度の予算を必要とするかと試算をしているのか。

町長 ①本町の観光は、かなやま湖や空知川といった豊かな自然環境を生かし、ラフティング、カヌー、キャンプ、サイクリング、スキー、釣り、犬ぞりなどのアウトドア体験観光が行われており、太陽と森と湖という地



域資源を生かした観光メニユーが本町の観光における目玉であると考えている。本町も加わっている富良野・美瑛観光推進協議会では、国内の旅行博への出店や、東南アジアを中心にトップセールス等による観光客誘致に努め、平成28年度は前年度より6万人多い705万人の観光客が訪れ、近年はインバウンドを中心とした観光客の増加によるものと分析をしているところである。

本町の顔となるかなやま湖は、人造湖ではあるが、幻の魚イトウが生息し、鹿越園地にはラベンダーが咲き誇る美しい湖であり、このかなやま湖を中心とした体験型観光を目玉として観光振興を図っていききたいと考えている。

観光協会の組織の充実にについては、観光協会は平成19年に活動を強化するため、NPO法人化をしているが、現在の状況としては、会員の確保や活動についても不十分な点が見受けられ、この先、商工会、観光協会を町

の観光施設を管理している振興公社との連携も考慮しつつ、加えて新たな人材を補強することも視野に入れながら、観光振興による地域経済の活性化につながるよう努力をしていく。

②地域エネルギー資源活用の取り組みとして、エネルギーの地産地消を図り、エネルギー事業を地域の新しい産業に育て、地域活性化につなげていくことが目的であり、今後認定を受けた計画が事業として成立するかを評価する事業採算性調査を平成30年度の早い段階で終了させ、その後、エネルギー供給管理会社の検討を行い、平成33年度までの5力年でエネルギー設備の整備を予定している。事業による経済効果として、計画の中に見込んでいるのは、木質バイオマスボイラーにより化石燃料代として、地域外に流出していた資金の削減効果や売電、ガス販売収益並びに道の駅関連施設の売り上げ効果等を合算し、年間4億円程度の経済効果を目指している。

エネルギー整備にかかる経費については、8億6500万円程度を見込んでおり、道の補助金5億円以外の部分については、環境省及び経済産業省の補助事業並びに地方債の活用を見込んでいる。

◇確かな学力を育む教育

酒井 町内の教職員を児童・生徒の学力向上のあり方を求めて道外研修に派遣したが、特に研修後、本町教育に不十分な点等々がなかったのか、その後の教育現場で研修の結果を踏まえて、新たにに取り組んだ点があるのか。

教育長 本町の児童・生徒に対する生活習慣や学習習慣に関する調査では、スマートフォンや携帯電話、テレビゲームなどをする時間が全国平均より多く、このことにより、家庭での学習時間が全国平均と比べ少ないという結果となっている。

平成29年1月に赴いた青森県への研修の際には、これらに着眼し視察を行い、同年4月からの新たな取り組み

組みとして、家庭学習の習慣化を図るため、自分で課題を決めて家庭学習を行う、一人学習ノートの取り組み、授業から置き去りにされることのないよう、個別補充学習による個に応じた指導の充実、メディア等に触れる時間のルールづくり、子供が授業に集中できる学習環境を整備するため、黒板がある前面の掲示物等をシンプルにするユニバーサルデザインの構築の4点について、共通して取り組みを開始した。

その後、昨年11月には、福井県に教職員を派遣している。福井県では、丁寧な教育として、活発な授業研究の実施による良質な授業づくりを、また、鍛える教育として、高い学力を支えるための豊富な学習量と課題を持った宿題の取り組みなどを実践していた。これらの視察結果については、実際の授業の様子をビデオにより確認を行うなど、全教職員に報告を行ったところである。

視察後の新たな取り組み

については、全小・中学校において、冬休み期間中における補充学習を行い、学習意欲の向上を図るとともに、教員の授業力向上を目的とした外部講師による学力向上講習会などを実施した。道外研修の機会を与えられたことに感謝し、その成果をしっかりと子どもたちに還元するために、さきに申し上げた4つの取り組み事項について、全教職員が共通理解のもと、徹底、継続、一環をキーワードに検証並びに改善サイクルを確立し、確かな学力を育む教育を推進していく。



町長の 行政報告



■災害発生に伴う復旧状況等

3月1日から2日にかけての暴風雪及び大雪の影響に伴う災害対策についてご報告申し上げます。

日本海を北東に進む低気圧と本州の南岸から三陸沖を進む低気圧がともに急速に発達し、夜には津軽海峡付近で一つにまとまり、2日朝まで、さらに発達しながらオホーツク海に達し、北東に進路をとったため、上川・留萌地方では気圧の傾きが大きくなり、暴風雪及び大雪のため、町内を横断しております国道38号線狩勝峠が1日19時45分、樹海峠が20時15分からそれぞれ通行止めとなる旨、旭川開発

建設部富良野道路事務所より連絡があったところであります。

この道路通行止めの影響で、町内で足どめをされていたドライバーの避難所として、旭川開発建設部より幾寅地区に避難所の開設要請があり、避難場所としまして、大型車両が多いものと情報をいただいておりますので、道の駅駐車場付近の施設であります保健福祉センターみなくるを臨時避難所として、同日21時5分の開設と同時に、災害対策本部を設置したところであり

ます。気象情報並びに国道、道道の通行止め及び解除などの道路情報につきましては、携帯電話通信業者のエリアメールにて南富良野町内へ発信するほか、町の登録制防災メールにて情報伝達をしたところであり

ます。また、避難所では、毛布の配布、非常食の配膳並びに道路で待機をしておられたドライバーの方々へ非常食の配給を行ったところであり、避難所開設期間中、最大27世帯、33人の方が避難されました。

その後、低気圧による気象状況も安定したことにより、国道38号線は3日午前7時、道道落合停車場線及び夕張新得線は午前8時、道道金山幾寅停車場線は午前10時にそれぞれ開通したことにより、災害対策本部の解除並びに避難所を閉鎖したところであり

ます。また、今回の暴風雪及び大雪に対する町内小・中・高等学校の対応といたしましては、2日を臨時休校とするともに、南富良野小学校では、3日の土曜授業を中止したところであり

ます。今後、異常気象に対応した災害の取り組みを進めてまいります。

教育長の 教育行政報告



■平成29年度全国体力・運動能力調査

本調査は、小学校5年生及び中学校2年生を対象として実施されており、調査内容は小学生は握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げの8種目で、中学生はソフトボール投げにかわってハンドボール投げとなり、さらに、男子1500m並びに女子1000mの持久走が加わり、9種目となっています。

本町の結果といたしましては、小学生については、男子が1種目、女子が3種目で全国平均を上回りました。小学生全体としては全国平均を下回る結果となりました。中学生については、男子が6種目で全国平均を上回り、女子が4種目で全国平均を上回りました。中学生全体としては全国平均を上回る結果となりました。

今後は、これらの調査結果を踏まえ、児童・生徒の実態に応じた指導の充実を図り、子供たちの体力維持、向上の取り組みを進めてまいります。

■南富良野中学校スキー部大会の出場結果

南富良野中学校スキー部が、1月5日、北海道中学校富良野地区スキー大会に1年生男子1名と3年生男女各1名の3名が出場し、それぞれ1月12日から開催されました全道大会に進出し、3年生女子が大回転にて7位に入賞し、2月8日から秋田県鹿角市にて開催されました全国大会に出場を果たしました。残念ながら、全国大会での入賞とはなりませんでしたが、その後、岩手県雫石町にて開催された



全日本ジュニアスキー選手権大会スーパードルフィンに出場し、見事3位となり、3月22日から開催されるジュニアオリンピックカップの出場権を獲得いたしました。今後の大会においても、南富良野町の代表として精いっぱい頑張つてくれますよう期待しているところであります。

■南富良野高等学校の部活動成績等

南富良野高等学校の1年生が第70回北海道高等学校スキー競技選手権大会に参加し、クロスカントリースキー5キロで5位、フリー10キロで3位になり、2月4日から岐阜県郡上市で開催された第67回全国高等学校スキー大会に出場を果たしました。結果は、クラシカル5キロで16位、フリー5キロで25位と入賞することはできませんでしたが、北海道選手としては1位及び2位の成績となりました。

また、カーリング部は、2月9日から青森県青森市で

開催された第13回全国高等学校カーリング選手権大会に昨年に続き2年連続で男女とも出場を果たしました。結果は、女子が3位、男子が4位となりました。全国大会に出場した選手皆さんは、大会を通じて貴重な体験や交流を深めることができましたものと考えております。今後も練習を重ね、全国制覇できるよう、教育委員会としても応援してまいります。

■南富良野高等学校における進路状況

本年3月卒業の13名の進路状況については、就職希望者は5名で、全員が内定となっております。就職先としては、地元2名、富良野圏域2名、圏域外1名の状況となっております。また、進学希望者は8名で、こちらも全員が決定しております。進学先としては、専門学校5名、大学等3名となっております。それぞれが自分の夢の実現に向け、南富良野高等学校の卒業生として誇りを持ち、今後、社

会で活躍されることを期待しております。

■本部町親善交流事業

1月29日から2月3日まで、本部町親善交流事業、冬の北海道体験の翼を実施し、本部町より児童16名、随行5名の計21名が来町されました。子供たちは、寒さに驚きを見せながら、学校での交流学习を初め、初めて体験するワカサギ釣りや犬ぞり、さらに、スキーやカーリングなど、多くの冬の思い出をつくっていただいたものと思っております。また、本年度も各家庭でのホームステイを通じて、友好のきずなを深め、北海道での生活習慣や風土など、沖縄との違いも経験いたしました。ご協力いただきました保護者の皆様には心よりお礼を申し上げます。今後、この交流にとどまることなく、個人的な交流が継続されることを期待するものであります。さらに、本年は、歓迎会の際の芋だんごや揚げ芋などの郷土料理や、スキー体験の際の鹿肉



カレーの提供に、幾寅婦人会の皆さんにご協力をいただきました。今後とも継続した事業の実施を行ってまいります。

■家庭教育支援「子ども朝活」事業

この事業は、町内小学生を対象に、学校、家庭、地域が一体となった取り組みにより、子供の生活習慣が乱れがちな長期休業中に、学習や運動、体験活動を行うものであります。12月25日から27日まで、子供たちの望ましい生活習慣の定着に



向けて、南富良野高等学校生徒や一般ボランティアの皆さんの協力による学習支援、元日本ハムファイターズ選手による野球教室などを実施し、3日間で延べ14名の児童が参加いたしました。引き続き、地域と連携しながら、家庭教育を支援する取り組みを進めてまいります。

議会の動き

平成30年 2 月～ 4 月

- 2 月 2 日 ○総務常任委員会 ○全員協議会
 3 日 ○南富良野町商工会青年部結成50周年記念式典並びに祝賀会
 6 日 ○富良野広域連合議会運営委員会
 8 日 ○総務常任委員会及び総合交通体系等調査特別委員会所管事務調査（釧路市・士幌町）
 ～ 9 日
 11 日 ○道議会議員たけうち英順連合後援会新年交礼会（美瑛町）
 13 日 ○富良野地域人材開発センター連絡会議（占冠村）
 ○富良野沿線市町村長・議会正副議長合同会議（占冠村）
 14 日 ○南富良野町議会第 1 回臨時会
 ○全員協議会
 ○総合交通体系等調査特別委員会
 15 日 ○富良野広域連合議会第 1 回定例会
 16 日 ○道議会議員本間勲新春役員の集い（富良野市）
 17 日 ○第11回上富良野駐屯地定期演奏会（上富良野町）
 19 日 ○J R 根室本線の早期災害復旧に対する要請活動（札幌市）【北海道大内交通政策局長・北海道議会大谷議長・道議会北海道地方路線問題調査特別委員会 喜多委員長、三津副委員長・上川管内選出道議会議員】
 ～20 日
 22 日 ○上川町村議会議長会定期総会及び上川総合振興局幹部との行政懇談会（旭川市）
 ○陸上自衛隊第14施設群における南富良野訓練に伴う懇親会
 23 日 ○南富良野イメージキャラクター「ゆるキャラ」第 2 回選考会
 25 日 ○衆議院議員ささき隆博ふるさとの集い（旭川市）
 28 日 ○国保運営協議会
 3 月 1 日 ○南富良野高等学校卒業証書授与式
 ○議会運営委員会
 7 日 ○南富良野町議会第 1 回定例会
 ～16 日 ○議会運営委員会○総務常任委員会
 ○全員協議会○議会広報特別委員会
 ○総合交通体系等調査特別委員会

- 3 月 11 日 ○陸上自衛隊第14施設群創隊 1 周年記念行事（上富良野町）
 14 日 ○南富良野中学校卒業証書授与式
 16 日 ○南富良野小学校卒業証書授与式
 17 日 ○南富良野西小学校卒業証書授与式
 19 日 ○陸上自衛隊上富良野駐屯地第 4 特科群第131特科大隊南富良野町協定会定期総会並びに送別会
 20 日 ○陸上自衛隊上富良野駐屯地幹部異動に伴う送別会（上富良野町）
 22 日 ○南富良野町千里大学卒業式並びに終了式
 30 日 ○社会福祉協議会第 2 回評議員会
 4 月 2 日 ○総務常任委員会
 ○総合交通体系等調査特別委員会
 4 日 ○陸上自衛隊上富良野駐屯地幹部異動に伴う歓迎会（上富良野町）
 5 日 ○南富良野小学校入学式
 ○南富良野西小学校入学式
 ○南富良野中学校入学式
 9 日 ○南富良野高等学校入学式
 10 日 ○林野火災予防消防対策協議会
 12 日 ○南富良野町千里大学入学式
 13 日 ○ふらの農協第17回通常総代会（富良野市）
 16 日 ○総合交通体系等調査特別委員会
 ○議会広報特別委員会
 ○根室本線の災害復旧と路線維持を求める住民集会
 21 日 ○参議院議員長谷川岳政経セミナー（札幌市）
 23 日 ○ジャガイモシストセンチュウ対策協議会総会
 ○営農推進協議会総会
 25 日 ○J R 根室本線の早期災害復旧に対する要請活動（札幌市）【北海道窪田副知事・J R 北海道 田畑常務取締役】
 ～26 日
 26 日 ○富良野沿線議会議長会定期総会（富良野市）
 27 日 ○南富良野町高齢者事業団通常総会

●次の定例会開催日●

6 月20日から22日まで（予定）